

65歳以上限定で年間最大2万円が受け取れる！

介護支援ボランティア・ポイント制度に 参加しませんか？



生きがいづくり

健康づくり

社会貢献

対象者 区内にお住まいで、介護サービスを受けていない65歳以上の方

活動内容 区内の介護施設で**ボランティア活動**を行います。

(活動例：レクリエーションの補助・利用者の話相手・行事の手伝いなど)

ポイント制度 1時間あたり1ポイント（1か月に20ポイントまで）が付与され、1ポイント100円に換算した活動交付金（上限額2万円）を受け取ることができます。

* 施設で行うボランティア活動に対し他から何らかの支援を受けている場合は、当該ポイントの付与対象とはなりません。

登録方法 介護保険課（区役所4階）または活動施設で受け付けています。

【お問合せ先】墨田区 福祉部 介護保険課

管理・計画担当

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20
03-5608-6924

ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください